

日野高校の新しいかたち

本校では、平成25年度に「地域と連携した高等学校の魅力づくり推進・支援事業」の一環として、隠岐島前高校（島根県隠岐郡海士町）の魅力化プロデューサーである岩本悠さんより、さまざまな提言をいただきました。それを受け校内でもプロジェクト委員会を組織し、県教育委員会や日野郡3町からの助言も受けながら、先進校視察なども行いさまざまな学校改革に取り組んできました。

その結果、平成27年度より以下のような改革を実施することになりましたので、お知らせします。

1. 系列を3系列に再編

①総合進学系列

四年制大学、国公立短大、医療・福祉系専門学校への進学に必要な学力の育成

②情報ビジネス系列

ビジネスの基本を身につけ、IT会社に対応できる能力の育成

③アグリライフ系列

豊かな自然環境を活用し、農業に関する知識や技術を習得

2. キャリア教育の充実

- ①各種資格取得の推進
- ②体験学習の充実
- ③地域資源の活用
- ④特色ある科目の設置
- ⑤基礎学力向上のための科目の設定

3. 日野高校魅力向上コーディネーターの配置

鳥取県立日野高等学校と地域をつなぎ、魅力向上を図る「日野高等学校魅力向上コーディネーター」として、9月に片平誓子さんを採用しました。現在、片平さんは地域に出かけ、特色ある科目に応じた地域人材の発掘や高校生参加の地域交流イベントの企画・運営などの活動を行っています。



▲出来上がりを楽しみに



▲おいしいクッキーが完成！

11月27日、日野高校で「お菓子リレー」ワークショップが行われました。これは、①日野高ショップで出店する高校生カフェで配布するため、②日野高校で栽培された野菜を使った新商品の開発実験、③日野高生と地域の人たちとのコミュニケーションを図ることを目的として、日野高校魅力向上コーディネーターの片平さんが企画したものです。

当日は、片平さんのほか、江府町や米子市などから7人が地域チームとして参加。日野高校からは、3年生と2年生の21人が参加し、授業ごとに作業を引き継ぎながらクッキー作りに挑戦しました。今回作ったのは、ニンジン、サツマイモ、ネギを使った3種類の野菜クッキー。高校生は3チームに別れ、それぞれ地域の人に教わりながら作りました。高校生らが協力して作ったクッキーは、12月6日に開かれた、日野高ショップで来場者に配られ、クッキーを食べた来場者は「おいしい。もっと食べたい」と笑顔で話していました。

地域のクッキング体験に挑戦
▼日野高校魅力向上コーディネーター片平さんが企画

今にも動き出しそうな人形たち

根雨小学校6年生の『のぼり人形』が、丹波の国ウッドクラフト展で入賞
 10月26日から11月9日に、兵庫県丹波市で、第27回丹波の森ウッドクラフト展（同実行委員会主催）が開かれ、高校生以下の「ジュニアの部」で、根雨小学校6年生の『のぼり人形』が学校賞である兵庫丹波の森協会理事長賞を受賞しました。

これは、木工クラフトが盛んな兵庫県丹波市で、優れた木工クラフト作品の募集と展示、文化の向上を目的としたコンクールで、根雨小学校は一昨年と合わせ、2回目の受賞となりました。

こののぼり人形は、木のおもちゃづくりグループ（金田美紀代表）と、毎年、6年生を対象に行っている「組み木の出前教室」の講師、組み木デザイナーの小黒三郎さん（岡山県倉敷市）が指導し、作り上げたものです。

児童がそれぞれデザインした



▲児童の作ったのぼり人形



▲受賞を喜び、みんなで記念写真

人形は、左右に通された2本のひもを交互にひっぱると、よいしょ、よいしょと元気よく昇っていき、ひもを緩めるとするすと降りていきます。
 児童らは受賞を喜びながら、「早く持ち帰って遊びたい」と笑顔で話していました。

第12回教育委員会開催

12月2日に第12回の教育委員会を開き、次の議案などについて報告・審議されました。

【第12回委員会】

《報告》

・日野町いじめ防止基本方針について
 各学校においては、いじめを防止するため基本方針を定め、日常から取り組んでいるところですが、このほど町の基本方針を定めたので報告されました。

特に、重大事態が発生した場合は、教育委員会の報告に基づき必要と認めたときは町長が「いじめ問題検証委員会」を設置し、迅速に対応します。なお、この検証委員会は、第三者で組織し、公平性・中立性を保つものとなっています。
 ・平成27年度からの給食牛乳について

県の国への働きかけにより、鳥取県は地元の大山乳業の牛乳を入札により、使用できるようになり、次年度から従来の牛乳を給食に用いることが報告されました。

《議案》

①平成26年度日野町一般会計補正予算の提出について
 12月議会定例会に上程する補正予算が審議され承認されました。主なものは、根雨社会体育館解体費用、老人憩の家屋根の修繕、給食配送車の修繕などです。

②日野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 この事業は小規模かつ0歳から2歳までを対象としており、家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業の基準を定めるもの

③日野町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
 認可された認定こども園・幼稚園・保育所や家庭的保育事業を行う施設が、給付対象施設となるための運営基準を定めるもの

④日野町放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例の制定について
 いわゆる放課後児童クラブの設備や運営について基準を定めるもの

⑤日野町保育の必要性の認定基準に関する規則の制定について
 新制度では、保育の必要性や認定区分を決定し認定証を交付するので、そのための基準を定めるもの（現行の保育所入所基準とは異なるものです）

◆これらの条例規則などについては、「子ども・子育て新制度」が創設され、平成27年4月から施行されることに伴い、今年度中に市町村において制定が必要になったものです。

《その他》

・西部地区町村教育委員会連絡協議会合同研修会
 1月9日に米子で実施される件について説明

《次回予定》
 日時：平成27年1月5日（月）午後3時

場所：役場第1会議室
 ※会議は公開しています。お気軽におでかけください。